



## 図書費の予算管理：学部の枠は壁か柱か？

著者	濱生 快彦
雑誌名	関西大学図書館フォーラム = Kansai University Library forum
巻	19
ページ	43-48
発行年	2014-06-30
URL	<a href="http://hdl.handle.net/10112/8466">http://hdl.handle.net/10112/8466</a>

# 図書費の予算管理～学部は壁か柱か？

濱 生 快 彦

## 1 はじめに

本稿は、平成16年に実施した本学図書館の図書費予算配分の制度変更に係る経緯を振り返り、その影響を考察するものである。この制度変更は、それまで各学部・機構（以下学部等という）に割り当てていた研究用図書費のうち、逐次刊行物費、電算情報資料費（データベース購入経費）を一本化すること、および冊子体資料の購入に充当する（狭義の）図書費を人文系、社会系、自然工学系、総記の4つの区分に配分することを骨子としていた。その背景には、学問分野を横断する大型電子資料導入の必要性があり、従来の予算制度では、興隆しつつあったそれらの資料を導入する妨げとなるのではないかと懸念があった。その後の10年間、電子ジャーナルやデータベースに要する経費は上昇を続け、従来型資料の収集に係る経費を圧迫し続けている。制度変更から10年、あの時われわれは何をねらっていたのかを、記録を基に振り返ってみたい<sup>(1)</sup>。その前に、制度変更の概要をおさらいしておく。

## 2 制度変更の概要

表1は、制度変更前後の予算配分の枠組みの違いを示したものである<sup>(2)</sup>。もっとも大きな変更点は、7学部1機構にそれぞれ配分されていた<sup>(3)</sup>学部等図書費を、人文系、社会系、自然工学系、総記の4つの学問分野（学系）に再編成した点である。また、これまで各学部等に配分していた図書費、逐次刊行物費、データベース費のうち、逐次刊行物費、電算情報資料費<sup>(4)</sup>を共通予算として集約し、学系別図書費は（狭義の）図書の購入に充てるよう再編されている。また、教養科目等予算も学系別図書費に統合することで、図書費全体に占める学系別図書費を、平成15年度学部等予算の64.71%から70.47%へ積み増している。

一方で、書誌学等の資料に充当してきた図書学基

表1

平成15年度予算			平成16年度予算				
研究用図書費 一般図書費	学部等図書費	法学部	64.71%	学系別図書費に再編	研究用図書費 一般図書費	人文系	10.27%
		文学部				社会系	12.88%
		経済学部				自然工学系	4.41%
		商学部				総記	1.88%
		社会学部				共通 (逐次刊行物+DB費)	41.02%
		総合情報				(合計)	70.47%
		工学部				基本図書費	11.97%
	外国語機構	大学院生用	2.88%				
	学部等共通	図書館選択用	4.87%				
	教養科目等	0.92%	⇒ 廃止統合(*1)		(合計)	90.19%	
	基本図書費	13.61%	⇒ 維持 ⇒		基本図書費	11.97%	
	大学院生用	2.88%	⇒ 維持 ⇒		大学院生用	2.88%	
	図書館選択用	5.99%	⇒ 維持 ⇒		図書館選択用	4.87%	
図書学基本図書費	1.86%	⇒ 廃止統合(*1)	(合計)	90.19%			
(合計)	89.97%		学管用図書費	8.04%			
学管用図書費	8.04%	⇒ 維持 ⇒	一般図書費総計	98.23%			
一般図書費総計	98.00%		特別資料充実費	0.44%			
特別資料充実費	0.66%	⇒ 維持 ⇒	中村幸彦文庫(*2)	1.34%			
中村幸彦文庫	1.34%	⇒ 維持 ⇒	特別図書費合計	1.77%			
特別図書費	2.00%		特別図書費合計	1.77%			
特別図書費合計	2.00%		特別図書費合計	1.77%			
総計	100%		総計	100%			

※1 教養科目等予算は、廃止され学系別図書費に統合。図書学基本図書費は廃止され、図書館選択用に統合された。  
 ※2 中村幸彦文庫予算は、購入手続き完了により平成19年度より廃止された。

本予算を、図書館選択用予算に集約した。ただし、図書館選択用予算と、個人文庫周辺資料及び大阪文芸資料の購入に充てる特別資料充実費は、いずれも減額された。特に特別資料充実費は、約33%の減額となった。ここで、平成15年度と平成16年度の図書費全体に占める図書、雑誌、データベース費の決算上の比率を確認してみたところ、大きな差異はなく平均すると図書費約60.5%、逐次刊行物費約35.5%、データベース費約4%であった。平成16年度の予算制度の変更を、その後の逐次刊行物費の高騰と大規模データベースの導入に備えたものと考えれば、そのスタート地点では図書費：逐次刊行物費+データベース費の比率は、おおむね6：4であったことを確認しておきたい。また平成25年度の決算ベースの図書費：逐次刊行物費+データベース費の比率は、約4：6であった。このことから、平成16年から図書の購入予算を切り崩して、逐次刊行物とりわけ電子ジャーナルにかかる経費の高騰に対応してきたことがわかる。

また、この間、本学は学部の増設と再編を行った結果、平成15年度の7学部1機構から、平成26年度には13学部13大学院研究科に加え、3専門職大学院を擁することとなった。これに伴い新たに設置された2つのキャンパスには、それぞれ図書館が設置された。学系別予算への再編は、こうした学園の一連の改革に柔軟に対応しうるものであった。では、この制度変更はどのような手続きでなされたのか、その間にどのような懸念や課題が指摘されていたのか、記録をたどってみたい。

### 3 図書委員会での議論

本学図書館の運営は、学長が指名する図書館長のもとに、その諮問機関として各学部から選出される委員に、事務職員として図書館を所管する学術情報事務局長、同局図書館担当次長を加えて構成される図書委員会を設置し、意思決定を行っている。関西大学図書委員会規程には、図書委員会の審議事項として図書館運営の大綱に関することなどのほか、図書館の図書費の予算決算に関することが定められている。そのため、平成16年度の学系別予算管理への制度変更も図書委員会で慎重に審議されたことが記録に残っている。

この制度変更にかかるもっとも古い記録は、平成14年度第2回図書委員会（平成14年5月15日開催）に、「図書費予算について一図書費予算配分の再検討に向けて」として残っている。記録によれば、各予算費目の用途を説明し、過去10年間の図書費の推移について図書委員に報告したうえで、洋雑誌費の値上げとデータベースの導入をにらみ、図書費予算の編成・配分を見直す必要性を指摘している。その後、事務レベルでは再編成の素案について管理職者を中心に試行錯誤がなされたことが推測されるが、次に図書委員会にこの課題が取り上げられるのは平成14年度最終の開催となる第9回の図書委員会（平成15年3月19日開催）であった。

このときの図書委員会では、図書館は「図書費再配分について」の議題において、再配分が必要な理由として、次の5つを挙げている。

- ① 図書館図書費予算の減少（3年で約10%減）
- ② 学際的資料の増加
- ③ 図書・雑誌の出版点数の増大
- ④ 大型図書と外国雑誌単価の高額化

- ⑤ オンラインジャーナル等外部データベースの急増による電子資料・電子媒体の一般化

これらの要因に対して、当時の各学部等に細分化された予算では予算執行が硬直化し、効果的な資料収集に支障をきたすとの説明がなされている。そこで、方針として「共通費」の配分比率を増やし、高額な電子資料やコアジャーナルは学部等の予算ではなく「共通費」から執行するなど、柔軟な予算執行が可能となるような枠組みの必要性を指摘している。この方針で図書館で素案を作成し、平成16年度予算申請に間に合わせるため、平成15年度4月から6月の図書委員会で検討することとなった。ここで確認しておきたいこととして、予算の再編成は、当初から学部の枠を廃し、学系別の予算編成とすることを想定していたものではないという点である。この時点での検討のポイントは、学部等ごとに細分化された予算では、必要な資料が購入できないため、学部等の予算の一部を共通費に集約することも選択肢として残していたものと思われる。

年度が替わり、平成15年4月16日に平成15年度第1回図書委員会が開催された。ただし、このときには具体的な再編案の提案には至らず、「再配分の必然性」と「再配分の骨子」を提案するにとどまった。ここで示された「再配分の骨子」とは（1）予算枠組みの概括化・大綱化（2）共通費の確保の2点であり、大型化・高額化する資料を導入するために、予算枠組みをスリム化し、共通費を上積みすることを方針として示したことになる。

これを踏まえ、平成15年度第2回図書委員会（平成15年5月21日開催）において、図書館から図書費予算配分の見直し案として、次の3案が提案された。

#### 第1案

総額から逐次刊行物費・データベース費と共通経費を差し引き、残額を「基礎額+教員数比例配分」により配分する。逐次刊行物費とデータベース費は学部等に配分せず共通経費とする。

#### 第2案

教養科目等予算を共通費に合算し、学部等の枠組みは「基礎額+教員数比例配分」で温存する。

#### 第3案

第1案のうち、学部等に配分する経費を人文科学系、社会科学系、自然科学・工学系の学系別配分に置き

換える。なお、過去5年のNDC分類別の執行金額の割合はほぼ一定で推移しているため、執行の実績を学系別の配分の根拠とする。

これら3案について、委員から具体的な配分額の変化が示されていないとの指摘があり、次回図書委員会にてシミュレーションした金額を示すこととなった。ここで初めて学系別の予算配分案が提案され、具体的な検討をすすめることとなった。また、図書委員からの意見として、「図書館が主体的に予算執行できるような提案をすべきである」との意見があったこともここに記しておきたい。

平成15年度第3回図書委員会（平成15年6月18日開催）では、第2回図書委員会の指摘をうけて、具体的な配分金額とともに上述の3案が再度提案されている。第2回図書委員会からの変更点として学系別の予算に新たに総記を加え、人文科学系（34.86%）、社会科学系（43.76%）、自然科学・工学系（14.99%）、総記（6.39%）とする案が提案された（カッコ内は配分比）。この案について、図書委員から「学部等共通費」「図書館選択用」「図書学基本」の各予算の執行基準について、質問があった。また、学系別に集約した予算では早い者勝ちになるという懸念や、反対に学部予算を廃した学系別予算が最も適当であるとの意見があったことも記録に残っており、活発な議論がなされたことがわかる。また、この回では、複数学部からの希望で重複して購入する逐次刊行物の一方を、原則として電子ジャーナルに切り替えることが提案され、了承されている。

平成15年度第4回図書委員会（平成15年7月16日開催）では、第3回委員会における図書委員からの質問を受けて学部予算とは別に執行する経費について、その執行基準を以下の通り説明している。

〔学部等共通〕

法令、判例等加除式図書、学際的レファレンス資料  
逐次刊行物

外部データベース

〔図書館選択用〕

全学的学際的資料

図書館に備えるべき基本的なレファレンス資料

古典的名著の写本・版本

特色あるコレクション形成のための選書

〔図書学基本〕

図書学関係資料<sup>(5)</sup>

このほかに、平成14年度にこれらの費目で購入し

た主な資料を挙げて説明している。そのうえで、主に逐次刊行物費とデータベース費用を図書費全体からあらかじめ差し引かなければならない理由や、逐次刊行物費とデータベース費の執行割合に上限を設定する必要があること、逐次刊行物費については3年に1回程度全教員に対して利用アンケートを行い、低利用のタイトルの購読を中止することが提案されている。また、高額な資料は、基準を定め、図書委員会に諮ることも提案された。

記録からは活発な議論があったことが推測される。主な論点としては、学部の枠を廃することにより、早い者勝ちとならないか、学部の枠がなくなることによって学問分野としての蔵書のバランスをどのように担保するのか、図書館は教員の購入希望を処理するだけでなく、自立している必要がある（自立して蔵書のバランスを維持する必要がある）、などの意見が出された。

この時点で、議論の方向性としては学系別の再編案が最も有力な案となりつつあったことがわかるが、やはり執行方法の公平性の担保や蔵書構成への影響に対し強い懸念が残っていたことがわかる。一方で、平成16年度予算申請に間に合わせるには、次回の図書委員会で案を決する必要がある。そこでこれらの意見や質問をふまえ、次回図書委員会にて最終の審議を行うこととなる。

平成15年度第5回図書委員会（平成15年9月17日開催）では、図書館から4ページからなる「図書費予算の再編成について」という資料を提出し、すでに提案した3案のうち学系別に配分する案を採用したいとの提案がなされている。また、提案には前回の意見を踏まえ、その運用方法も含め修正が加えられた。主な修正点は以下のとおりである。

- 「図書学基本」予算を廃し、「図書館選択用」に統合する。
- 「図書館選択用」に予備費的性格を付加する。
- 逐次刊行物費が為替レートの影響等で前年度における見込み額を上回る場合は、「図書館選択用」から補てんする。
- 逐次刊行物費は学系別図書費の50%を目途とする。
- 電算情報資料費は学系別図書費の10%を目途とする。
- 逐次刊行物は3年に1回程度利用調査を実施し、低利用誌を中止する。
- データベースは利用統計を精査し、契約の継続に

ついて図書委員会に諮る。

この説明に対して、活発な意見交換がなされ（他の議題も含めてではあるが、記録によれば委員会終了まで2時間を要している）、①学系別配分比の見直しを3年毎に行うこと②この見直しは図書費予算の編成の見直しも含む③「学部等図書費」を「学系別図書費」の文言に変更すること<sup>(6)</sup>を付帯条件として、了承された。

学内手続きとしては、この案をもって予算申請の手続きが進められたが、図書委員会では平成15年度を通じて、予算執行の運用面に関する課題が、引き続き議論された。そこでは、購入希望受付の運用や、一個人からの高額な購入希望の取り扱い、逐次刊行物費の増大に対する上限を設定することの必要性などが議論されており、大きな変更に対して、懸念される課題の洗い出しを周到に行っていたことが分かる。もっとも、「図書館は成長する有機体である」というランガナタンの有名な言葉を牽くまでもなく、その後の学内外の環境の急激な変化に対応するために、図書館はルールや運用を上書きし、書き換えてきた。したがって、上述の決定から変更された部分もあるが、現状の予算執行の枠組みはこうして成立した。以上、図書委員会での議論の過程をやや丁寧に振り返った。最後に、この改革がどのような効果と影響をもたらしたのか考えてみたい。

#### 4 制度変更の影響

学部ごとに配分された予算を一本化し、学系別に配分することによって、電子ジャーナルやデータベースなどの大型の資料の導入をスムーズに行うことができたことは一つの成果であった。平成15年度末現在で閲覧可能であったオンラインジャーナルは約1,870タイトルであったが、平成24年度には約18,000タイトルとなった。その過程では、各学部等から予算を拠出する形ではなく、逐次刊行物費を一本化した図書費再編のメリットが存分に活かされた。学系別予算の導入とは、いわば図書費予算における学部の枠を取り払うことであって、そのことが柔軟で迅速な予算執行を可能にし、拡大する電子資料の導入に大きな役割を果たしたと言ってよいだろう。その一方で、図書費の執行は、全体予算の中から、経費の確定している逐次刊行物やデータベースに係る経費を差し引き、残りを主として冊子体の購入に充てる（狭義の）図書費とせざるを得ない面がある。

大型コレクションを計画的に購入する場合を除いて、図書は刊行の都度、利用者の希望や蔵書構成を勘案しながら選択する性格を持っており、年度当初にすべての図書の選択を終えていることはあり得ないためである。そうした運用形態の中で、逐次刊行物やデータベースに要する経費が膨らみ続けることは、必然的に図書の購入に充てる経費が縮小することを意味する。電子ジャーナルに要する経費の影響で、図書費が縮小すること、あるいはそもそも電子ジャーナルをどうやって買い支えていくのかということの困難は、今や多くの大学図書館にも共有されている。ここで、電子ジャーナルに要する価格の高騰が引き起こす問題について紙幅を割くつもりはないが、おそらくどの大学図書館においても、今後もその価格の上昇を図書館運営の制約条件として対処するほかないだろう。電子ジャーナルは、既に現代の図書館サービスにおいて不可欠なものとなっており、当面その位置づけが揺らぐことは考えられない。いまさら、「出来てしまったものは出来ない昔には戻れない（山本夏彦）」のだから。

こうした逐次刊行物やデータベースに係る経費を、本学においても（狭義の）図書費を縮減することで対応してきた。表2は、学系別図書費が導入された平成16年度と平成25年度の予算配分を比較したものである。各年度の予算全体における配分の比率を算出し、平成25年度予算における平成16年度からの増減を示した<sup>(7)</sup>。比較すると共通（逐次刊行物費

表2

平成16年度予算			平成25年度予算			
一般図書費	学系別図書費	人文系	10.27%	人文系	8.97% ※(-1.3%)	
		社会系	12.89%	社会系	11.23% (-0.66%)	
		自然工学系	4.41%	自然工学系	3.8% (-0.61%)	
		総記	1.88%	総記	1.36% (-0.52%)	
		共通 (逐次刊行物費+DB費)	41.02%	共通 (逐次刊行物費+DB費)	55.5% (+14.48%)	
	(合計)		70.47%	(合計)		70.47%
	基本図書費	11.97%	基本図書費	11.44% (-0.53%)		
	大学院生用	2.88%	大学院生用	0.84% (-2.04%)		
	図書館選択用	4.87%				
	(合計)		90.19%	(合計)		90.19%
学習用図書費	8.04%	学習用図書費	6.72% (-1.32%)			
一般図書費総計		98.23%	一般図書費総計		98.23%	
特別図書費	特別資料充実費	0.44%	特別資料充実費	0.17% (-0.27%)		
	中村幸彦文庫(*2)	1.34%				
	特別図書費合計	2%	特別図書費合計	1.77%		
総合計		100%	総合計		100%	

※平成25年度予算の( )内の数字は、平成25年度予算の配分費を平成16年度予算の配分費で差し引いたもの。

+データベース費)が14.4%と大幅に伸びていることが分かる。これは、経常的な値上がりと、新規導入の要求に応えた結果であるが、この傾向は今後も継続すると予測できる。

一方で、こうした電子ジャーナルを含む逐次刊行物費、データベース費の経費を上述べたとおり図書費全体から予め差し引く必要があり、その増加分を学系別その他の図書費で補充した結果、それ以外のすべての予算費目が減少していることが分かる。研究用資料に充当する学系別予算の配分費は維持しているものの、図書の調達に充てる各学系別の予算は減少しているほか、とりわけ学習用図書費(-1.32%)、大学院生用図書費(-2.04%)の配分比率の減少が大きい。こうした予算配分の変化は、購入希望やシラバスに記載される指定図書の購入に対して、今のところ十分応えうる程度の減少幅であるものの、適切な蔵書構成の維持という観点から、今後縮減がどこまで可能なのかについて注意を要するものと思われる。また、減少した予算枠の中に、特別資料充実費がある。この予算の削減は、本学図書館の特色あるコレクションの一つである大阪文芸資料等の収集に影響を与えている可能性がある。大阪文芸資料は、大阪に由縁のある作家の作品、あるいは大阪を題材とした作品を、広く文芸の名のもとに集めたコレクションで、昭和57年以降継続的に資料の収集を続けてきた。この大阪文芸資料に対して、追加受入した資料数が顕著に減少している。平成16年度に大阪文芸資料として受入された資料の冊数は、225冊であったが、平成25年度には83冊となっており、受入形態も、購入より受贈によるものが大半となった。

## 5 まとめ～予算を支えるもの

電子ジャーナルを含む逐次刊行物費、データベース費に要する経費が増大するにつれ、図書費が縮小していること、その影響の一つとして本学図書館の特色あるコレクションの収集に影響を与えている可能性があることを確認した。今後、図書費全体を増額する、あるいは図書費以外の図書館経費を資料の購入に充当するということがない限り、この傾向は継続するものと予測される。今のところ、予算全体の中では1%にも満たない予算である特別資料充実費だけに生じている事象であったとしても、この影響が教育・研究用資料の収集に影響を与えること、

またその結果本学の蔵書構成の維持にも影響を与える可能性があることを否定するのは難しい。

もちろん、こうした傾向は、学術情報の流通形態が変化し、図書(紙)から電子媒体への移行が引き起こす必然的なもので、冊子体図書購入費の減少を課題と見做さないという考え方もありうるだろう。たとえそうであったとしても、いずれその電子媒体をこれまで通り維持することはいつか困難となるであろう。高橋(2012)によれば、日本の大学が電子ジャーナルにかかる経費の総額は、平成16年度から、平成21年度の5年間で約4.3倍となっているという。その結果、わが国の大学図書館ではどの資料を導入するかではなく、どの資料の契約を解除するかが課題となりつつある。この状況は、教育・研究に不可欠な資料の収集にかかる経費の負担において、「利益配分」よりも「不利益配分」が主題となりつつあると表現することもできよう。

本学図書館が平成16年度に取り組んだ図書費予算再配分の改革は、いわば各学部へ割り振られていた予算を大型資料の導入を阻む「壁」ととらえ、それを取り払うための提案であった。その結果、逐次刊行物費は一本化され、各学部からいくら拠出するかを考慮する必要はなくなった。その後の電子資料の提供状況を考えれば、この判断は正しかったし、その成果を存分に活かした図書館運営がなされたと考えられる。しかしその後10年の間に電子ジャーナルを含む逐次刊行物とデータベースの経費の増大は、冊子体資料を中心に執行する図書費の縮小を招き、またそのことは本学図書館の蔵書構成や資料収集の方針に影響を与えうる懸念される状況を招いた。いずれ、国内の他の大学図書館と同様に、本学においても電子ジャーナルに充当する経費や購入形態を見直すこととなるだろう。新たにどの資料を導入し、利用の少ないどの資料を中止するかが資料収集の課題として前景化してくるだろう。その時の判断や意思決定の手がかりをどこに求めればよいのか。それは、図書館長のほかには、それぞれの学部等の考えに求めること以外にはありえないのではないかと考える。図書費予算の一部を各学部へ割り振るかつての運用は、本学の教育・研究に必要な分野の資料を、主として購入希望を手がかりにバランス良く収集する拠り所となっていた。大型電子資料の導入を契機として、その壁を取り払ったことは判断として適切であったと思いたい。しかし、いま改めて、しかも「不利益配分」についての判断が求められようとしてい

る厳しい状況の中で、本学の資料収集を支えるものとして、学部等の要望や教育・研究にかかる方針をどのように予算執行の仕組みや資料収集の方針の中に組み込んでいくべきなのかが問われようとしている。また、図書館としては各学部等の意見を調整し、判断に要する情報を的確に提供する責任を果たさなければならない。それに、平成16年度の制度変更に関する図書委員会の議論を踏まえて敢えて付け加えるならば、「自立して蔵書のバランスを維持」するよう要望されていたことを改めて想起したい。

### 【注】

- (1) 平成16年の予算管理制度の変更に関しては、影山(2004)が論じたことがある。
- (2) 影山(2004)の表2平成16年度図書費予算前年度対比表を基に作成した。
- (3) この表では各学部の配分比率は記載していないが、各学部に配分されたものを、さらに図書費、逐次刊行物費、電算情報資料費に区分して執行していた。
- (4) 電算情報資料費とは、主としてデータベースなどのオンライン資料(電子ジャーナルを除く)の購入に充当する費目。
- (5) 図書学は、やや限定された用語で、一般には書誌学

の語が一般的であろう。図書学という語を使ってきたのは、本学が書誌学者長澤規矩也の旧蔵書を所蔵していること、長澤が「書誌学」に代わり「図書学」を好んで用いたためでないと思われる。図書学の語は長澤(1979)で定義されている。

- (6) 当初案では、各学系の予算は、「学部等図書費」の内訳として設定されていた。その名称を「学系別図書費」と変更すべきであるとの要請である。
- (7) 図書費全体に占める各予算の配分費を、影山(2004)の表2を踏襲して作表し比較している。厳密には、平成16年度と平成25年度では図書費の総額が一致していないため、両年度の予算額の差異は、配分費の差とは一致しない。

### 【参考文献】

- 影山幸子“私立大学図書館コンソーシアム(PULC)の形成に関わって”『関西大学 図書館フォーラム』9, 2004
- 長澤規矩也編著『図書学辞典』東京, 三省堂, 1979
- 高橋努“大学図書館から見た電子ジャーナルの現状と課題”『電子情報通信学会誌』95(1), 2012

(はまお やすひこ 図書館事務室)